

2021年1月1日

ご契約者 各位

ベル少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症(COVID-19) に関する取扱いについて(続報③)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。当社では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施しております、保険料払込の取扱いについて、以下のとおりお知らせいたします。

なお、今後の情勢の変化に伴い、以下の取扱いを変更する場合は、あらためて当社WEBサイト上にてお知らせいたします。

《保険料払込の特別取扱いの猶予について》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により保険料の払込が困難な場合は、保険料の未納開始月から最長6ヶ月まで延長する取扱いをさせていただきます。

※ ただし、有効中契約のみの取扱いとなります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種お手続き等で必要な書類を準備することが難しい場合等、お困りなことがあれば事情に応じ柔軟な対応を検討いたしますので、お問合せください。

以上

《お問合せ先》

お客様相談室（フリーダイヤル）0120-444-000

受付時間 10:00 - 17:00 (土・日・祝日・年末年始の当社休業日を除く)